

## 平成27年度市政懇談会 開催結果概要

- 日時 平成27年6月4日(木)午後6時～
- 会場 コア大空
- 出席者 43人

### 【市長挨拶】

#### ○はじめに

本日は、大変お忙しい中、市政懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

こうして市民の皆さんと直接お話しする機会を得ることができて、大変うれしく思っております。

今回の市政懇談会は、昨年同様、各町内会の皆さんのご協力により、地域の課題を事前にいただき、地域の課題を掘り下げて丁寧な対応ができるように取り組ませていただきました。

伺っている課題によっては、即解決になるような回答ができない場合もあるかと存じますが、今回いただいた地域の課題を市の課題として改めて認識することも、今回の市政懇談会の目的の一つであると考えておりますので、この点は、ご了解いただければ幸いです。本日は、お疲れのところ、市政懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

#### ○道東自動車道阿寒インターチェンジの開通について

さて、最近で地域の明るい話題はと言えば、高速道路の開通だと思います。

平成27年3月29日に、北海道横断自動車道の白糠インターチェンジが開通となり、地域住民にとっても悲願であった高速道路が釧路管内に到達しました。

平成27年度は、阿寒インターチェンジの開通が予定されており、開通後は、道央圏を中心に道内各地から多くの観光客の方の来釧が見込まれているところです。

北海道の全体の観光客の8割が道内の観光客と言う統計があるなかで、釧路根室地区においては6割が道外となっており、道内の割合が低い地域となっています。これは、道内移動の交通の便が悪いということなので、高速道路が開通することにより間違いなく道内の観光が活発化されることにつながると考えます。

今までこの地域で磨きあげてきた観光資源を、白糠までつながり阿寒につながることで、しっかりと発信し交流人口がますます拡大するよう、管内自治体としっかりと連携し、地域のPR活動等を通じて、当地への観光誘客に繋がるよう、事業を進めてまいります。

## ○まちづくり基本条例について

お手元にお配りしております資料、「釧路市まちづくり基本条例のポイント」をご覧ください。

この「まちづくり基本条例」は、簡単に申し上げますと、市民と行政が協力しながら、まちづくりを進めていくために必要となる、例えば「分かりやすい情報発信」、「まちづくりへの市民参加」等、基本的な考え方やルールを定める条例でございます、「情報共有」、「市民参加」、「市民、議会、市長・職員の役割分担」の3点がポイントでございます。

また、ポイントその2の「市民参加」のところで、町内会活動にふれておりますように、市では、町内会に代表されるコミュニティがまちづくりにおいて果たす役割を重視しておりまして、コミュニティに関する条項を設けて、「市民と市はコミュニティを守り、育てるように努める」ことを明記しております。

これにより、まちづくりを市民の皆さんにとって今まで以上に身近なもの、参加しやすいものとし、町内会等、地域の皆さんによる活動に代表される「市民の力」をまちづくりに生かしてまいりたいと考えています。

今後は、10月の施行に向けて、条例をご紹介し、今後のまちづくりを考えるシンポジウムや意見交換会を8月2日に開催するなど、市民の皆さんに広く条例を知っていただき、内容を理解していただくための取り組みを進めてまいります。

また、出前講座もご用意しておりますので、ご関心をお持ちいただけましたら、是非お気軽に市役所までお申し込みください。

関連しまして、事前にいただいた地域のご意見として、益浦白桜町内会から「町内会員が減少し、活動に支障をきたしている」とのお話をいただきました。これについて、私からお話をさせていただきます。

地域のコミュニティ、町内会の重要性は多くの市民が理解しているところであり、市政執行上も欠くことのできない自治組織ではありますが、色々な場面でコミュニティの必要性を訴えていくことが必要と考えています。

これまでの町内会と市との連携をさらに強化するため、昨年、連合町内会と市との連携基本協定を締結したところであり、連合町内会と市がそれぞれの果たすべき役割を再認識し、防犯・防災対策、交通安全、青少年の健全育成、地域福祉など、連携して様々な取り組みを行うことにより、町内会加入促進につなげていこうと考えています。

この、連携基本協定のもと、不動産関連団体との話し合いなどをしており、また、6月18日には釧路市教育委員会と釧路市小中学校校長会と釧路市連合町内会が「域校連携協定」を結びます。

今後もしできる限りの取り組みをして、加入促進を図ってまいりたいと思っています。

## ○地方創生（地方版総合戦略）について

次に、地方創生関係について、お話をさせていただきます。

我が国は、昭和40年代の第二次ベビーブーム以降、出生率は低下し、2008年をピークとして人口減少の局面に入っており、今後、2060年には8,700万人程度まで減少すると推計されています。加えて、若い世代が、過密で出生率の低い首都圏、大都市部に流出することにより、日本全体の少子化、人口減少につながっております。

釧路市においても少子化、高齢化は変わらず、2010年(平成22年度)の国勢調査で181,169人である人口が、30年後には7万5千人程度減少し約10万6千人となるとの推計が発表されております。

国は、こうした急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方の人口減少に歯止めをかけ、東京圏への一極集中の是正などにより、地域の住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。この法律の中で、国や地方公共団体において、人口の将来展望、今後5年間の目標や具体的な施策をまとめた人口ビジョンや総合戦略を策定することとされております。

釧路市では、これまで人口減少を見据え、持続可能なまちづくりが重要であるとの認識から、「都市経営」の視点を持ち、地域の限られた資源を経済社会情勢の変化に即応して柔軟かつ重点的に投資し、市民の皆さんが豊かさを感じることができる成長戦略を構築する基盤づくりとして、「財政健全化推進プラン」「市役所改革プラン」「政策プラン」からなる「都市経営戦略プラン」を策定し、取り組みを進めてきたところであります。

また、本年2月には、次代を担う子どもたちを安心して生み育てることができる環境づくり、子どもが健やかに育つことができる社会を実現するため、「釧路市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

こうしたプランのもと、平成27年度予算では、人口減少を、少子化対策や雇用の創出等により「食い止め」、交流人口の拡大等により「補完し」、コンパクトなまちづくり等により「対応していく」という三本の矢で、人口減少社会に果敢に立ち向かうという決意のもと、新年度の予算編成に臨んだところであります。

こうした考え方を基本に、今後、釧路市版の総合戦略等の策定を進めてまいりたいと考えております。策定にあたっては、庁内体制を整備した他、総合戦略案について様々な分野の代表の皆さんにご審議いただく組織を設置することとしており、市民の皆さんからのご意見もいただき、年内を目途に総合戦略を策定してまいりたいと考えております。

市民の皆さんへは、広報紙や市のホームページなど様々な機会を通じまして、この地方創生、総合戦略の策定について情報を発信してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

## ○立地適正化計画～コンパクトなまちづくりについて

今、申し上げました人口減少社会への対応の一つとして、コンパクトなま

ちづくりについて、少し詳しくお話をしたいと思います。

これまで市では、人口減少に対応するまちづくりに関して、平成21年3月に都市計画マスタープランの中で「環境負荷の小さいコンパクトなまちづくり」を基本目標とし、さらに平成24年には「釧路市のコンパクトなまちづくりに関する基本的考え方」をまとめてきております。

「コンパクトなまちづくりに関する基本的考え方」は次の図にありますように、「便利なまちなか」、「維持できるまちなか」、「行き来しやすいまちなか」「住みたくなるまちなか」の4つの重点目標のもと、市内の都市機能が集積している合計8か所の拠点を設定し、その拠点と拠点を結ぶ幹線道路沿いにも機能を徐々に集積させていながら「効率的なまちづくり」を行う考え方であります。

このように進めてきた中、昨年8月に都市再生特別措置法が改正され、国においても、様々な都市機能や居住がまとまって立地し、公共交通により、これらの生活利便施設にアクセスしやすく都市全体の構造を見直した「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方のもと、立地適正化計画制度が位置付けられました。この計画では概ね20年先の都市構造や、人口動態などを考え作成するものであります。

具体的には、市街化区域内に、都市機能を誘導する区域を作り、医療や福祉、商業、行政施設等の誘導施設を設定して、都市機能施設の誘導と維持を図っていながら、その周りに居住を誘導する区域を設定し、公共交通で接続していくという考え方です。都市機能施設、居住の誘導や維持に関しては区域外の誘導施設に対する届出や勧告等を行い緩やかなコントロールを行うとされています。

拠点地域を作り、地域公共交通や市有の不動産の活用などと連携をしながら、まちづくりを進めていく考えは、市で取り組んできたコンパクトなまちづくりの考え方に合致した施策であり、計画を策定することといたしました。

今後の計画策定スケジュールとしましては、表にありますように、今年度から4年間をかけて策定を進めていきます。都市機能誘導区域設定に関しまして、今年度は都市の基礎調査や人口動態の分析を行い、来年度、素案を市民の皆さんや関係団体の意見をお聞きしながら策定していく予定です。

居住誘導区域の設定については平成29年度から平成30年度まで行っていきます。

将来の人口減少に対応するこの計画が、今後の釧路市にとっても大変重要と考えており、市民の皆さんのご理解を得ながら進めていきたいと考えております。

## ○水道管路の更新基本方針について

人口減少への対応に関してもう一つ、水道に関する事例をご紹介します。

本市の水道事業を見ますと、昭和2年、鶴ヶ岱に浄水場を設置し給水を開

始して以降、90年近くに及ぶ年月を経て、事業を拡大し管路の延長は1千kmを超える規模となりました。

水道事業の運営は、皆さんからいただく水道料金で賄っており、人口の減少は料金収入の減少に直結する深刻な問題であります。一方、1970年代の高度成長期に年間20～30kmのペースで集中的に整備した水道施設が一斉に更新時期を迎え、その老朽化対策や災害に強い施設づくりなど対応すべき課題も山積しております。

しかし、現状においては、愛国浄水場の更新事業など大きな投資もありますことから、全体予算の調整を図る必要があり、管路更新のペースは年間3km程となっております。

耐用年数を経過した水道管は、平成23年度末で20.4%、平成26年度末では28.6%と増加し、このペースで推移していくと20年後には全体の6割の水道管が耐用年数を超えることとなります。このようなことから、市では今後の管路更新を行っていく上で、先ず基本方針を定めて長期的視野に立った計画的な整備を行っていくことといたしました。

水は人の生命維持や健康を守るために欠くことのできないものであり、農林・工業・サービスをはじめあらゆる産業活動に欠かせない重要かつ貴重な資源であります。その水を絶え間なく供給する水道事業は、蛇口をひねれば、掃除、洗濯、お風呂などの生活水はもとより、そのまま飲んでももちろん大丈夫な水が出てくる。味は市販のペットボトルと遜色なく価格は千分の一程度です。このような優れた水道システムを次世代に引き継いでいかなければなりません。

このような水道事業の抱える課題と重要性を市民の皆さんに知っていただき適切な投資と相まって、将来の世代が水道を持続的に使えるようにしていくことが我々の責務であると考えております。本日は、少々お時間をいただきまして、水道事業の現状と水道管路更新基本方針について担当部から説明をさせていただきます。

## **【上下水道部担当者】水道事業の現状と水道管路更新基本方針について**

### **説明：上下水道部水道整備課担当職員**

本年1月に策定いたしました、「鉏路市水道管路更新基本方針」についてご説明させていただきます。

まずは、鉏路市上水道事業の概要などにつきまして、簡単にご説明いたします。市長の説明にありましてとおり、上水道事業は、昭和2年に給水を開始して以来、事業を拡大し、現在に至っております。

皆さんのお宅に届けられている水道水は、新鉏路川の河口から約10km上流地点にて取水し、愛国浄水場にて水道水が作られ、皆さんのお宅に水道水が届けられております。

また、安全で良質な水道水を供給するため、上下水道部では、1年365日、24時間体制で水道水の製造過程を監視しており、水道法で定められた水質基準51項目を自ら検査し、その結果を毎月ホームページで公表しております。更に、平成26年度からは、水質基準値より厳しい独自の水質目標値を定め、水道ビジョンで掲げたおいしい水の供給に努めております。

水道事業は市民の皆さんからいただく水道料金で運営しており、人口の減少は料金収入の減少に直結する深刻な問題となります。今後は、料金収入が大幅に減少する中で、老朽施設更新のための膨大な設備投資を行わなければならない、極めて厳しい経営環境が続きます。

水道管が老朽化、地震被害などで漏水すると、断水が発生し、市民の皆さんの生活に大きな影響を与えてしまいます。左上の写真は配水管口径100mm、上段真ん中の写真は導水管口径800mmの漏水状況です。右上は漏水による道路の陥没であり、断水だけではなくこのような二次的な被害も発生します。下の段の写真は他の自治体での漏水状況ですが、口径600mmの漏水で建物以上に水が吹き上がっており、道路も大きな穴となり、大変危険な状況となっています。

こちらは、東日本大震災後に厚生労働省がとりまとめた市民アンケートです。自宅で最も不自由を感じたことはなんですか？との質問に対し、断水でトイレ・風呂などの生活用水の確保が困難との回答が一番多く、このアンケート結果に表れているとおり、水道は市民生活に最も欠かせないライフラインとなっていることがわかります。東日本大震災時には、地震などの影響で水道施設に多大な被害がでたため、広範囲にわたり大規模な断水が発生しました。

この写真は、鉦路市が仙台市で被災者支援を行った時の応急給水の様子です。給水車には長蛇の列ができており、被災者の皆さんが生活に欠かすことのできない水の確保に、大変苦労されている様子が伝わってきます。

次に、水道管路更新事業についてでございます。鉦路市では、平成8年度から国庫補助制度を活用し、老朽管の更新を行っておりますが年間3km程度の更新にとどまっています。しかし、従来の更新ペースでは、全ての管路更新に非常に長い期間を要します。

このため、老朽管路の割合が増加し、漏水や赤水、濁水の発生、残留塩素の低下、地震での被害など、安定的な給水が困難となる恐れがあります。

そのような事態を回避するために長期的な視野に立った更新事業の実施が必要です。現時点で100年先を見通した試算によれば、上水道、簡易水道を合わせて1,500億円を超える膨大な更新費用が必要となります。

このことから長期的な水道管路更新のための基本方針を定めたところです。「鉦路市水道管路更新基本方針」は、人口減少などによる水使用の実態を見極め、口径、延長を縮小するなど、ダウンサイジングを行うことや、現在、100年たっても腐食しない、長寿命の水道管も開発されており、より寿命の長い水道管を採用することで、次世代の更新を遅らせることになり、事業費の抑制化、平準化を図っていきます。以上の10項目に基づき水道管路の更新を進め

てまいります。

最後になりますが、釧路市の水道事業は人口の減少や、節水型社会の進展などにより、水需要が減少傾向で推移し、それに伴い、水道事業を営む上で必要となる収益も減少傾向にあります。一方、老朽化した施設が一斉に増加し、浄水場施設などの大規模更新、長寿命化、耐震化など、災害に強いインフラ造りが強く求められております。

このことから、釧路地区、阿寒地区、音別地区、全ての水道事業において計画的な更新が不可欠となっております。本基本方針は、生活に欠かすことのできない水道サービスの安定的な供給を継続し、次世代へ健全な資産を継承するために重要なものになります。この「基本方針」を土台に、「基本計画」、「実施計画」を策定し、長期的な水道管路更新事業を計画的に実施することで、釧路市の水道事業を維持してまいりたいと考えております。

### **【地域からいただいた課題等への回答】**

#### **○町内会館の助成金増加、町内会館のトイレ水洗化、未加入世帯からの街路灯費徴収について（市民環境部長）**

運営費補助金交付金の増額要望が来ていることを承知しています。運営状況は非常に厳しく財源の確保は重要な課題と認識しております。他地区の方の利用を有料にされるなど、運営努力されていることだと思いますが、地域主体の町内会館は各町内会の固有の財産であることから、まずは町内会員相互の連携により適正な維持管理をお願いしたいと考えております。市でも来年度の予算編成に向け検討してまいります。また、加入促進に対し、具体的な施策について市としてももしっかり連携していきたいと考えています。

桜ヶ岡会館のトイレの水洗化についてですが、地区集会所（町内会館）のトイレについては、水洗化の促進及び住民団体の負担の軽減を図るため、地域住民団体に対し、水洗便所改造費の一部を補助する「釧路市地区集会所水洗便所改造費補助金」があり、補助金の額は、改造費の3分の1以内とし、50万円が限度となっています。なお、地域主体の町内会館につきましては、市の施設ではないため、水洗化状況の詳細は把握しておりません。

次に、街路灯については、各地域の町内会や団体に、設置及び維持管理を委ねているため、市としては、未加入世帯からの徴収実態の詳細は把握していませんが、未加入世帯から徴収している例も釧路市連合町内会から聞いています。各町内会や団体での判断の中で、徴収することに問題はないと考えております。街路灯管理費のみの徴収になれば町内会から脱退するとの考え方から、街路灯管理費のみの徴収をしない町内会もあるようですが、市としては徴収について問題はないと考えています。

#### **○倒木処理、公園敷地内への雪捨て、高圧線下フェンスの倒壊について （市整備部長）**

武佐1丁目の市有地の緑地で2年前の台風の影響で、倒木がそのままにな

っている件について、公園緑地課と町内会会長様との立ち会いのもと確認をし、5月18日に倒木の撤去をおこないました。

公園敷地内へ大型の機械を使つての雪捨ては、フェンスや路面を損傷する可能性もあることから禁止しています。地域の方にとりましては捨て場がないといった問題もあると思いますので、人の手で捨てる分量については公園敷地内に捨てても良いこととしています。

ご指摘の和（やわらぎ）町内会側のフェンスが設置されている土地は、図面及び現地確認を行いましたところ、北海道電力様の所有となっております。危険と思われる箇所につきましては応急措置として安全を確保できるように対応いたします。また、フェンスの管理については、今後、関係者と協議することとしております。

## ●質疑応答

### 【参加者A】

町内会の運営補助金の件で、昨年の市政懇談会と同じ質問をしましたところ同じ回答でした。事前に書類を送っています。

補足をしますと、私の町内会の32坪の町内会館は、28年前に建設をしました。その際にも、市に建設資金を要請したのですが、市の財政が大変だということで、私どもの町内会が3年がかりで350万円を積み立てて、今の会館を作りました。

30年近く経ちますと、外壁、屋根、床の3回改修しています。その都度、自前で町内会館の予算から計上し、実施しています。

ところが、先程のお話にもありました少子高齢化に伴い、特にこの地域、私の町内会では12年前は168世帯ありましたが、今年の4月1日現在で81世帯の半分になっています。会館の維持管理については、諸先輩方の町内会のご厚志で作った会館を簡単に潰す訳にはいきませんから、他の町内会行事を中止し、維持しているのが現状です。

それとともに、7、8年前に市の方から、町内会館助成金や、それと関連した街路灯の助成金が半額になりました。市の財政も大変だからということで一方的な書類で現状に至っています。

釧路市内で、今現在、町内会の自前で管理している町内会館は42館あります。たまたま、私の仲間で何人か会長の方がおられて、ご意見を聞きましたら、皆同じ事情でした。地区会館の例もあります。地区会館も、2つ3つの町内会が運営してまして、毎年市からの助成金を40万円か50万円を受けています。一方は、3万円か4万円です。確かに自前の町内会館と、地区会館とは違うと思いますが、あまりにも格差があります。それと、地区会館は、維持補修をするために何年か毎に部分的な補修をする際にも、市からの助成金で賄っている状況です。自分たちで町内会館を勝手に作ったと言われればそれまでかもしれませんが、地域の住人の方々、他の町内会館に呼びかけて、災害時の

避難所という性格を持たせようと数年前から考えております。

その場合、若干の備品だとかそういうものが必要になります。総務部の防災危機管理監のところにお邪魔して、少しでもいいから備品を回してくれと言っているのですが、未だにいい返事を貰っていません。

私どもの地域の大規模な避難所は、桜ヶ岡中学校ですが、桜ヶ岡中学校の備品のリストを見ますと、本当にお寒い現状です。

町内会館の助成と備品について大きな見地から考えてもらえませんか。

それと関連する話になりますけれど、この地域には色々な施設があります。例えば、このコア大空です。昨年、釧路市の資料を頂いたものを見ますと、すごい稼働率になっているのかなと思っていたのですが、市からの資料を見ますとコミュニティ関係の稼働率が12%、スポーツ関係が34%、これは指定管理者として某警備会社がやっています。それはいいのですが、あとは白樺ふれあい交流センターの23%しか稼働していません。我々が将来お世話になります、例えば桜花荘、たったの12%しか稼働してないです。そのような施設をある程度集約することが、有効な方策となるのではないのでしょうか。

先程、市長から色々なお話を聞きました。コンパクトな施設を作りたい、市の財政を少しでも負担軽減したい、将来的にも人口減少になるからということを行いましたけれども、一つ一つではなくグローバルな見方をしていただき、対応することはできないのでしょうか。

## 【市長】

町内会で建てた町内会館についてのお話です。

これまでの経過等を見ると、集中改革プランの時に、そこの部分の運営費等との見直しがなされたのであります。

集中改革プランが終わった後に、三セクの処理があるということで、今、財政健全化に取り組んでおり、今年度の27年度でその集中取り組み期間が終わるところであります。そういった状況を踏まえて、運営費補助については来年度に向けてしっかり考えていきたいと思っています。

先程お伝えしたように、やはり地域コミュニティ、町内会、この活動を活発にしていくことが重要だと考えております。

そのような中で災害時の避難所という様々な機能を持っていただくということは、大変有り難いことだと思っています。今までどのような形でできてきたのかを踏まえた中で、来年度に向けて、しっかりと進めていきたいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

備品等についてですが、どのような形でできるか少し相談していきたいと思っています。このような備品というものは、避難する人、津波ですと浸水予想区域の人たちが避難した場合に、その人たちが3日間食べる物を用意するとか、飲み物を用意するという国の指針として示されている状況だった訳ですが、今までですと、浸水予想区域の市民が5千人台くらいで、3日間ですからおおよそ5万弱の食料というものを確保するということが目安でした。今回、新しい

シミュレーションが出されて、北海道からの情報では12万5千人が避難することになる訳で、12万5千人の避難の3日間分となったら120万食用意するのかということになる訳で、大きく変わることになります。

18万人の人口で120万食もの食べ物を持つことは難しいものだと思いますので、このようなことも踏まえながら、今後は、色々な見直しがされてくると思います。そういった状況の中で、どういう形で、その地域における安全安心とか備蓄も含めて進めていくのかということ、今、国が新しいシミュレーションを今年の秋くらいに中間発表をして、新たにしっかりとしたものを出す形になっていきますので、そこを見ながら対応を進めていきたいと思っていますので、ご提案の方はしっかりと踏まえていきたいと考えております。

そして、施設等々については、まさしくおっしゃる通りです。各担当の部署が、色々なものを管理しているから、全体のことを一つに見られないという課題はその通りです。そのようなことから、数年前から公有資産マネジメントを行っており、全ての市の持っている施設について、一元的に管理するよういたしました。責任者として、公有資産マネジメント推進参事の山田参事をおき、一元的にやっています。その中で公有資産をどのように管理、保全するといったことを検討し、6月の議会にも、その考え方を示していきたいと思っています。利用率についても、大変重要なご意見と考えています。

私も色々な施設等を見た時に、日中、全く使われない所や、集中している所などあるというのは認識しております。そのような実際の状況から、皆さんと一緒にどのような形にしたらいいのかと協議していくことが重要なことだと思っています。

今後、ご相談をしながら進めていきたいと考えております。

## 【参加者B】

今回、水洗化の件について質問させて頂いた訳ですが、今、市長から色々お話を伺って、市の方も大変だと重々わかるのですが、私どもの会館の失敗かどうかわかりませんが、私自身は失敗だと思うのですが、平成6年か8年に、今の町内会で作った会館を市の管理にしないかという話を頂いた時に、お断りしたのです。

全て市に移管していれば、このような心配もなかったのですが、何故そうしたのか私は疑問に思っているのです。当時は多分葬儀も結構ありましたし、収入が結構あったと思うので、運営していけるという判断だったのだと思うのです。

それは、結果論ですが、今後どうなるのかと非常に不安です。40年近くになりますが、私も昨年、全地域に住んでいる住民、一世帯ずつ252世帯全部を回りまして、町内会申込書が古くて実態が掴めていなかったもので、一戸一戸巡回、調査しました。

調査した結果、約520名いる中で、200人が65歳以上で高齢化してまして、小中高生といたら50人くらいしかいないのです。あとは残りの世

代ということになります。

高齢化するに従い、車も持たないですから、徒歩で行けるコミュニティの場所で選ぶとしても、地区の会館までは、なかなか行けないという実情が増えてきます。

どうしても、会館は無くせないものだと思います。そうであれば、今の会館を維持するにはどうするかということです。

今、会員一世帯当たり月30円、年間一世帯360円、私の町内会の戸数が217世帯くらいあるのですが、5町内会で作った会館で、1町内会抜けましたから、今、4町内会でやっています。

あとの世帯が全部で500名位です。今、ここに会館運営委員長が同席していますが、一世帯360円を集めて、経費で消えてしまいますから、これから屋根の補修、壁の補修、水洗化の問題とか諸々出てきますと、果たしていつまで4町内会で維持していけるのかと、非常に先行きが不安です。

質問としては、今後、移管というものが有り得るのか、受け入れて貰えるのかということが一つと、もし駄目であれば、国の助成金等、そのようなものがあれば利用して何とかなるのか、今すぐお答えは頂けないと思うのですが、42の町内会で作った会館があるということですから、これは市としても大変なことだと思うのですが、私共の町内会会員の方からそういう質問が出た時にある程度の市の考えがこうであると伝えられるような形にしておけば、住民の方も安心すると思うのです。

是非、良いご回答を貰えればと思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。

## 【市長】

難しい問題だと認識しています。市の方でも色々な施設管理ということに関して、一つの大きな課題を持っているところであります。

釧路は人口25万人のまちづくりを目指してきまして、面積を拡大してきました。それに合わせた中で、拡大した面積の中に様々な公共施設を設置してきました。

もちろんこれは市民生活にとって、色々なコミュニティを高めたり、スポーツだったり有益な訳ではありますが、そこに対する毎年の管理費というものが実は約58億円位掛かっているというのが実態です。

皆さんから頂いている税金が大体200億円位です。内訳は個人住民税が大体70億円位、固定資産税が80億円位、法人市民税が20億円位で、合せて大体210億円行かない位という状況です。この中の実に4分の1強が管理費です。

財政の健全化という中で、様々な事業の見直しということを集中改革プラン等、色々な事を行ってきたのですが、その事業をどこまで見直すのか。私たちが行うのは、皆さんの税金で行う事業ではありますが、常に見直しは必要です。例えばお金がないからと言って、本来ならば100万円あったらこういったこ

とができるのに、それを3割切って70万円ならば、財政的には30万円安くなるけれども、必要などころにお金を掛けつつ効果が得られないという所をどうするか考えていかなければならないのが、これからのまちづくりだと思っていますし、しっかり情報を出して行きながら進めていかなければいけないものだと思います。

公有資産マネジメントという、公有資産を一元的に管理するという仕組みの中で、今、釧路では、どういうことをするのかということ、先程言った25万人を目指したまちづくりの中で、様々なものが作られてきました。

例えば、一つは、こども保健部で言えば児童館がありました。市民環境部では地区会館がありました。福祉部では老人福祉センターというものが、それぞれが空いている土地に徐々に造られてきた。

そこを例えば、3つのものを世代間交流で、地区会館でお年寄りと子どもとか、今、色々な事を教わるとか子どもを見たら元気になるという考えの中で集約していく。そうすることによって、管理費というものが抑えられ、地域の中でコミュニティが出来ていくといったことを、色々と考えていかななくてはいけない。

先程言った、それぞれの町内会が持っている町内会館を市に移管するというのは、私どもの考えている方向性と逆の方向になっているかと考えています。

その上で、どのような形のことができるのかということを考えていかなければいけないと思っています。

どうしても、わたしたち行政が考えていくと、この地域だけ特別という訳にはいかない訳です。これからの地域づくりを考えたときに我々はルールが必要になるのですが、相談しながら、どんな形が出来るのかを考えていく場面もやはり必要になってくるのではないかと考えております。

### 【参加者C】

うちも隣の町内会と建てた会館がございます。そこも補助金が半分に減らされ、お金がない状態ですけれども、年々、先程も話したように高齢化の社会で子供が少なく、次の世代がいない状態で、町内会の構成員が非常に高齢化しています。

この間、桜ヶ岡4丁目の町内会が解散したという記事が載っておりましたけれども、いずれ、我が町内会もそうなるのではないかと思います。

また、全国では町内会活動をNPO法人が引き受けて、いくつかの町内会をまとめてやっているという所も徐々に出てきているような話も聞いております。今はまだ動けますけれども、やがて、動けなくなった時点で、町内活動というのはどういった形になっていくのかなと思っています。

今、個々の町内会に共通した問題としてあると思いますが、できれば地域の実情というものをもうちょっと丁寧に掌握してほしいです。職員の方々にお願いをして、見て回って欲しいと思います。

雨が降れば増水や崖対策、道路の問題もあるかと思っています。

もうちょっと住民に優しい、的確な地域の実情を見て頂いた上で都市計画というのを考えて頂きたいと思います。

### 【市長】

先程お話しましたが、しっかり見ていくというのは重要なことだと思っております。実態に即した中で進めていかなくてはならないと考えております。

どうしても、数字とか何か良い方をとってみたいして、例えば、釧路市の道路のことで言えば、舗装率は、98か99%です。そのうち500kmは簡易舗装で、東京であれば舗装と言えますが、北海道では言えないです。凍結があって1年でガタガタになります。

恒久舗装は80cm掘削しなければいけないのだけれども、トラックが通らない所であれば50cmでも耐久性があり大丈夫であるということを実験しながら、何とか簡易舗装を減らして行こうということなんです。

平成29年の総合計画の舗装率の恒久舗装目標は既にクリアはしております。

様々なルールがある中で、対応が出来ない場合もでてきます。できない時はできないと言うかもしれませんが、実際に色々な所を見ていきながら、一緒に何ができるのかと考える場面は、何とか作っていきたいと考えています。

道路の話は、地区連の単位の中で相談をしながら進めていく形で考えておりますので、よろしくお願ひします。

### 【都市整備部長】

春採夕日ヶ岡町内会様から伺った関係は、市の道路管理で承っております。

町内会様の方に、説明はさせて貰った経過はあるのですが、今、改めてそういう話がありましたので、戻りましたらまた担当に伝えまして、夕日ヶ岡町内会の会長様の方に改めて説明に伺うという事で調整したいと思っておりますのでよろしくお願ひ致します。

### 【参加者D】

桜ヶ岡中学校の近くの除雪の件です。一周あの辺りを回っています。

今年の除雪はすごく綺麗にやってあり、良かったです。前は歩道を除雪をした後に、大型重機が道路を歩いて歩道を歩きづらくしていたことから苦情を大分言いました。そして、桜ヶ岡中学校の裏側の階段ですが、そこに雪を積まれて、一週間以上通れないことについて言いましたら、最近はそんなに積まなくなりました。

でも、今回は、言わなくても道路が通れるようになって、市が除雪をしてくれたのかと思っていたらそうではなく、階段は桜ヶ岡中学校を作った時の階段であるから、桜ヶ岡中学校が責任を持ってやっているということで、市はそこまでは関係していないという答えでした。

それが気になっていたから、良かったなと思っていたら、町内会の方に聞き

ましたら、実は違う、ずっと、私たちがやっているということでした。

今年、最後の雪が降った辺りで、一週間ぐらい除雪が出来ていなかった。あとは解けたからいいのですが、もし、半端な時期に、怪我等が起きた場合には誰が責任を負うのかなと思っていました。

よく見ていましたら、結構他の所も階段があります。そこは市の責任でやっているのかどうなのか。その辺のことをお聞きしたくて、前の時にもこれは言ったのですが、議事録にも、引継ぎにも多分残っていないとのことです。その件のことについて、お知らせ願いたいと思います。

### 【都市整備部長】

このことについて、去年、市政懇談会でお話を伺っております。

桜ヶ岡中学校の歩道の関係、階段歩道について、その後、持ち帰りまして、担当部署から町内会長様へお話をしています。

一つは歩道の除雪が終わってから車道の除雪をするので、歩道が埋まってしまうという話でした。通学路に関しては朝7時までに歩道を除雪することになっていますが、車道の除雪はその後順番にやって来ます、どうしても時間的なズレがあって逆になるところもあるので、そういったことがないように担当の部署に話をしています。そういったことを踏まえて町内会さんともお話をさせて頂いた経過はあったと確認しております。

階段の所ですが、ここのところも去年お話を伺っております。こここの所についても町内会さんの方で除雪をしてほしいという話になっています。

この階段について、市の管理になるか、改めて、再度、道路維持事業所で確認したいと思います。その他にも階段、例えば市で管理している階段、歩道橋ですとか、橋、他にも階段があります。こういった所につきましては、市で除雪をしています。

特に通学路につきましては、朝の通学には間に合う形での除雪ということで行っていますので、基本的には市の管理する歩道、それから階段といったものは、朝の早いうちにできるだけ除雪を終わらせるようにしています。

### 【参加者D】

今年、そこは桜ヶ岡中学校の誰かに頼んでいたということだったのです。

除雪会議は、出られなかったのですが、珍しいことに担当者の方から電話が来まして、桜ヶ岡中学校の階段は、頼んでいた人が、具合が悪くて出来なかったというような返事がありました。

前もって言ったおかげで答えてくれたのか、今度の方が熱心だったのかわかりませんが、そういう電話を頂いて、驚いていました。

綺麗にやってくれて、すごいなと感心しております。是非、今後とも綺麗にやって頂きたいと思います。

### 【参加者E】

実は、釧路のシンボルゾーンは、幣舞橋周辺だと思うのですが、その中にマイナス9 mの耐震岸壁があります。

そこに、緑地帯がありまして、たまに通るのですけれども、車両は進入禁止になっています。

人はということになります、誰も集まっているようなこともないし、あれだけ100億円以上巨費を投じて作った岸壁、緑地、市のお金を30億円以上出しているのではないかと思います、ステージも立派なものがあるのですけれども、これも活用されていない。

これは、どういう訳なのか、素朴な質問です。

### 【市長】

特に緑地ですが、緊急の時の物資を置く場所になっており、マスの目にライトが入っています。あれだけのスペースで芝生であれば、サッカーが出来るのではないかという話もありますが、ライトが入っていて使えないということです。

色々な事業を実施する場合には、様々な目的があり、補助金により整備された耐震岸壁ということになります。その当時、北海道の中では耐震岸壁というのは大樹町に1箇所しかなく、釧路は3.11の前に地震多発地帯ということで、しっかりとした地震に耐えうる耐震岸壁を持たなければいけないという考えで事業がスタートしました。耐震岸壁の後ろには、例えば、避難する場所や、物流の活用なのかということで、あの緑地帯が荷物を置く場所という理由でライトが必要になり、補助金により整備をしたということになります。第一の目的は耐震岸壁ということになります。

あそこは、マイナス9 mの岸壁であり、当時は飛鳥Ⅱという日本の一番大きな船の5万2千トンが入れる規模という形の中で作られました。それがベースとしてのスタートでありました。それに伴い、つまり防災という観点の中で様々な企画されて行っていたということでもあります。ステージにあたっては、様々なイベントをやっている団体の皆さま方からも、ご意見を聞いて、進めて行ったもので、ただステージの目的は物資が入ってきたときの仕分けをする場所ということで作られている状況です。

しかし霧フェス等のイベントの中であのステージを使いながらやっています。そういう形で活用していると承知しています。